



PTAおやこあんぜん会

発行／(財)富山県PTA親子安全会 編集／広報委員会

富山市舟橋北町7-1 富山県教育文化会館内 TEL (076)433-2094 FAX (076)433-2096 E-mail anzenkai@ch.mbn.or.jp

①災害事故の発生を予防し、事故が発生しても被害を最小限にとどめるようにする。
 ②親子活動の安全意識の向上を図る。
 ③発生した課題を解決する資質を養う。
 ということを目的としています。

各会場では、最初に親子安全会の事業内容や各種手続きなどの説明が行われた後、日本赤十字社 富山県支部の救急法指導員の坂井繁之さんに応急処置研修をしていただきました。

「AEDを用いた除細動」についてのビデオや、その他の応急処置についての説明が



講師 坂井繁之さん

災害・事故発生の予防を目指して 県内三地区で「安全教育研修会」を開催

去る十月に、県内三地区において「安全教育研修会」を開催しました。

この安全教育研修会では、AED（自動体外式除細動器）の存在や設置については多くの方に認識はされてきているものの、その使用目的や使用方法については、まだ十分に認知されていないのとこのことでした。AEDが、電気ショックを与えることにより心臓の動きを正常に戻すものであると勘違いしている人が多くいるとのことでした。正しくは、電気ショックにより細動を取り除くことで一時的に心臓を停止させることができ生法により心臓を正常な動き

ありました。

AED（自動体外式除細動器）の存在や設置については多くの方に認識はされてきているものの、その使用目的や使用方法については、まだ十分に認知されていないのとこのことでした。AEDが、電気ショックを与えることにより心臓の動きを正常に戻すものであると勘違いしている人が多くいるとのことでした。正しくは、電気ショックにより細動を取り除くことで一時的に心臓を停止させることができ生法により心臓を正常な動き

安全教育研修会実施地区

◆小矢部市地区

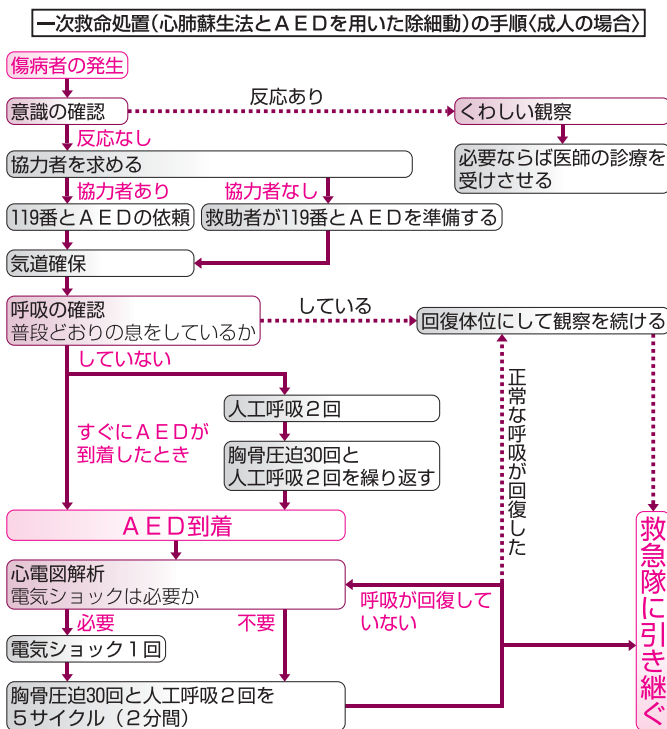
10月3日(月)
津沢コミュニティプラザ

◆富山市地区

10月4日(火)
婦中ふれあい館

◆南砺市地区

10月27日(木)
南砺市立城端中学校



※小児・乳児では協力者がいない場合、まず2分程度心肺蘇生法を行い、その後119番通報とAEDを準備します。
 ※乳児にはAEDは使用しません。

に戻すことが必要です。このような研修を継続して行うことにより、正しい知識を身に付け、万が一の災害の場合に適切な応急処置を行うことで、命を救うことができる可能性があります。実際に富山県内でも多くの方がAEDで命を救われているとのことでした。

また、一般的なケガの場合においても適切な応急処置により、その後の病院での処置がスムーズになるとのことでした。過去では常識だと言われていたことも、今では違うこともあるようなので、ぜひ

日本赤十字社のホームページ(とっさの手当・予防を学びたい)など閲覧していただき、万が一の災害の備えをしておきたいものです。



熱心に聴講するPTA会員

えっ！こんな場合でも支給されるの！？

地区内に、PTA行事の案内状を各家庭に配布していた時に、ケガをした。

学校で、PTAの会議をしていた時に、資料を持ってこられたのを受け取りに玄関まで行ったところ、滑ってケガをした。

夏休みのプール開放へ行く途中に、犬にかまれてケガをした。

学校行事で、広報誌用の写真を撮影していた時に、階段を踏み外してケガをした。

夏の暑い日に、PTA主催行事に参加していて、気分が悪くなり、病院で診察を受けたところ、熱中症と診断された。

資源回収時に気分が悪くなり病院へ行き診察を受けたところ、急性心筋梗塞と診断された。

PTA活動中に発生した災害・事故に対して、お見舞金を給付しています。
親子活動や資源回収といった場合以外の給付の事例を紹介いたします。

今一度、確認しておきたい災害見舞金給付の事例

運動会までに、駐車場の草刈りを済ませようとがんばりすぎて、腰を痛めた。
※行事案内等はありませんでしたが、PTAとしての事前準備と理解し、災害見舞金の給付がなされました。

両親が仕事で不在のため、祖母が代わりに親子活動に参加し、ケガをした。
※両親でなくても、その代わりに参加され、災害に遭われた方に災害見舞金の給付がなされました。

災害見舞給付金は、行事に参加されたときに発生した災害・事故だけではなく、その往復途中やPTA活動に関連して発生した災害・事故に関しても給付されています。

また、熱中症や心筋梗塞といった疾患であっても、お見舞金が給付されています。

なお、PTA活動中（往復途中を含む）に、第三者に被害を与えた場合にも、その被害に遭われた方に対して、お見舞金が給付されています。

「もしかしたら！？」と思われる場合には、事務局までお尋ねください。



シンボルマークをご存知ですか？

リーフレット等に使われているシンボルマークは、平成8年12月に親子安全会が財団化した際に公募し選ばれたものです。作者の柳橋ひとみさんによると「親子の信頼をマークにしてみました。大きい方（緑色）が親で、小さい方（赤色）が子供をあらわしています。」とのこと。HP等でご確認下さい。

原則一校一名とし、就学奨励金給付基準により給付の可否を決定します。
各学校にて確認していただき手続きをお願いいたします。

小学生…年額二万円
中学生…年額三万円

(返済の必要はありません)

当会において、学費の支弁が困難な児童・生徒さんに対して、就学奨励金を給付しています。

就学奨励生の募集



〔本年度 広報委員〕

◎委員長

濱藤 浩人(魚津・西部中)

◎委員

四月朔日久克(入善・入善西中)

林 美樹雄(魚津・坪野小)

石倉 一正(滑川・早月中)

石黒由多可(上市・上市中)

庄司 昌弘(富山・呉羽小)

大下 大助(富山・大泉中)

木下 幸一(射水・学識経験者)

中島 正貴(高岡・中田中)

長堀 育子(高岡・伏木中)

編集後記

今年日本のみならず世界的にも自然災害の多い一年でした。

天皇陛下は、震災後に、「被災者のこれからの苦難の日々を、私たち皆が、様々な形で少しでも多く分かち合っています。ことが大切であろうと思えます。(中略)国民一人ひとりが、被災した各地域の上にもこれからも長く心を寄せ、被災者と共にそれぞれの地域の復興の道の手を見守り続けていくことを心より願っています。」と述べられました。
被災者の皆様に心を寄せ、来年が良い年になるよう、私たちも共に頑張りましょう。